# 第2章 一般概況

# 1 地勢

本県は、本州の中央部に位置し、四方を 8 県と隣接しています。 県域は東西約 120km、南北約 212km に広がり、面積は全国 第4位の 13,561.56km<sup>2</sup>となっています。

地形は標高 3,000m級の高山が四方を囲んでおり、県土総面積の 75.9%を林野が占めています。この山々が諸河川の源となり、天竜川、木曽川の2川は南に流れて太平洋に注ぎ、千曲川、犀川の2川は合流して新潟県との境で信濃川となり、北に流れて日本海に注いでいます。

これら河川に沿うように、千曲川流域は 佐久平と善光寺平、犀川流域は松本平、木 曽川流域は木曽谷、天竜川流域は諏訪湖を 中心とする諏訪盆地、伊那谷などの平地が 形成されています。

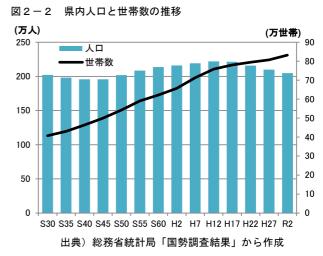
県内には19市23町35村、合わせて77

の市町村があり、北海道に次いで全国で2番目に市町村数が多く、村の数は全国一となっています。

# 2 人口

令和2年国勢調査結果では、本県の人口は 2,048,011人となっています。

人口の推移を見ると、大正9年(第1回国勢調査)に1,562,722人であった本県の人口は、昭和20年に2,121,050人でピークを迎え、昭和40年代中頃までは減少を続けてきました。その後第2次ベビーブームや転入などにより人口は増加に転じ、平成12年の2,215,168人をピークとして、それ以降は、自然減少と転出により、これまで連続して減少が続いています。



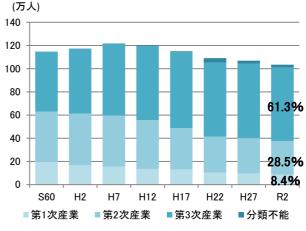
一方、世帯数は増加を続けており、平成 27 年は 807, 108 世帯と、調査開始以来のピークとなっています。 1 世帯当たりの人口では、昭和 30 年の 5.0 人から令和 2年には 2.5 人と半減しています。

# 3 産業

本県の民営事業所数は、令和3年経済セン サス基礎調査の結果、105,338 事業所となっ ており、前回調査(平成28年)に比べて2,578 事業所(2.4%)減少しています。

国勢調査による就業者数は、令和2年10月 1日現在1,034,281人で前回調査(平成27年) に比べ 35,579 人 (3.3%) の減少となってい ます。これを産業3部門別にみると、第1次 産業は8.4%、第2次産業は28.1%、第3次 産業は61.3%となっており、第1次、第2次 産業が減少する一方で第3次産業の占める割 合が増加を続けています。

#### 図2-3 産業別就業者数の推移



出典)総務省統計局「国勢調査結果」から作成

## 4 水資源

#### (1) 降水量

本県は海から遠く離れ周囲を山脈に囲まれており、台風、 低気圧、前線などの影響を比較的受けにくい内陸性の気候で す。年間降水量は平年値平均 1,221.1mm で、全国平均より 500mm 程度少なく、県北部及び中部を中心に、年間 1,000mm 以 下の雨の少ない地域があります。

また、県北部を中心に20市町村が豪雪地帯、そのうち県境 の10市町村は特別豪雪地帯に指定されており、冬期間は雪に 囲まれた生活を余儀なくされています。

表2-1 降水量の平年値

年間降水量平年値
(1986-2015 の平均)
935. 9mm
1, 026. 2mm
1, 638. 8mm
1, 217. 5mm
1, 287. 3mm
1, 221. 1mm
1, 718 mm

出典) 気象庁「過去の気象データ」 から作成

#### (2) 河川·湖沼

本県には、日本海に注ぐ信濃川、姫川、関 表2-2 主要河川の現況 川と太平洋に注ぐ天竜川、木曽川、富士川、矢 作川、利根川の8水系があり、国又は県管理 の一級河川は 740 河川、総延長は 5,111.7km となっています。市町村管理の準用河川は 1,353 河川あり、その総延長は 1,966.4km と なっています。

主な湖沼としては諏訪湖(岡谷市、諏訪市、 下諏訪町)、野尻湖(信濃町)、青木湖(大町 市)、木崎湖(大町市)などがあります。

	— <u> </u>	級河川	準用河川		
水系名	河川	河川延長	河川	河川延長	
	数	(km)	数	(km)	
信濃川	338	2, 681. 2	513	864. 5	
天竜川	281	1, 567. 8	494	562. 5	
木曽川	71	545. 4	282	448. 4	
姫川	23	142. 1	14	17. 6	
矢作川	12	76. 1	37	42. 0	
富士川	7	51.3	7	17. 8	
関川	7	42. 9	6	13. 6	
利根川	1	3. 9			
合計	740	5, 111. 7	1, 353	1, 966. 4	

出典)河川課ホームページ「河川の概況」から作成

# (3) 水道関連ダム

本県には国土交通省直轄で1基、県営ダムでは14基の水道関連ダムがあります。

表2-3 水道関連ダムの概況

					開発	ダム諸元		
ダム名	事業 主体	建設 年度	位置	水道事業者等	州光 水量 (m³/日)	目的※	有効 貯水量 (千 m³)	
裾花	県	S39-44	裾花川	長野市	22, 000	F, W, P	10, 000	
菅平	県	S41-44	神川	上田市	30, 000	W, P, A	3, 242	
松川	県	S44-49	松川	飯田市	30, 000	F, W, N	5, 400	
奥裾花	県	S47-54	裾花川	長野市	32, 790	F, W, P	3, 300	
奈良井	県	S48-57	奈良井川	長野県	86, 400	F, W, N	6, 400	
内村	県	S49-60	内村川	上田市 14,200		F, W, N	1, 600	
<b>7</b> III	田士	国土 交通省 S49-60		長野市	100, 000			
			高瀬川	高瀬広域水道 用水企業団	18, 000	F, W, N, P	28, 900	
片桐	県	S56-H1	松川	松川町	35, 000	F, W, N	1, 310	
箕輪	県	S55-H4	沢川	上伊那広域水道 用水企業団	50, 000	F, W, N	8, 300	
豊丘	県	S57-H6	灰野川	須坂市	10, 000	F, W, N	2, 120	
金原	県	S63-H11	金原川	東御市 1,000		F, W, N	277	
北山	県	H1-H11	宮川	麻績村	660	F, W, N	186	
水上	県	S63-H12	水上沢川	松本市	300	F, W, N	195	
余地	県	H2-H15	余地川	佐久穂町 330 F, W, N		F, W, N	397	
小仁熊	県	H1-H15	東条川	筑北村	1, 000	F, W, N	1, 610	

※目的 F:治水、W:水道用水、N:流水の正常な機能の維持、P:発電、A:農業

出典) 水大気環境課「令和2年度長野県の水道」

#### (4) 地下水

平成25年度長野県水資源実態調査によると、水資源の供給源となる降水量は山間地(北アルプス・御嶽山・中央アルプス)が多く、北信・東信・中信の盆地は少なくなっています。また、火山地質が分布する地域(八ヶ岳・浅間山・御嶽山・妙高火山群など)は、地下浸透量が多く、これにより安定して水資源が供給されているものと推定されます。

長野地域の市街化が進んでいる場所については、表面流出が多く地下浸透量が少ないため、 今後地下水利用が増えた場合には地下水賦存量に影響が生じる可能性が高いとの考察がさ れていますが、県内の他の地区については、おおむね地下水取水量に比して地下浸透量等が 多くなっていると考察されています。

### 5 水質

# (1) 河川・湖沼

県では、河川・湖沼などの公共用水域の水質を常時監視するため、水質汚濁防止法第 16 条の規定により水質測定計画を策定し、関係機関と共に水質測定を実施しています。

水質の汚濁に係る環境基準は、人の健康の保護に関する項目(健康項目)と生活環境の保 全に関する項目(生活環境項目)が定められています。

令和3年度については、健康項目は、38河川51地点及び15湖沼18地点で測定を行い、 地質由来とみられる砒素について1河川2地点、1湖沼1地点で、鉛が1河川1地点で環境 基準を超過しました。

生活環境項目は、その利用目的等に応じた類型が指定されており、類型に応じた環境基準が適用されますが、有機汚濁の代表的な水質基準である生物化学的酸素要求量 (BOD) 又は化学的酸素要求量 (COD) の環境基準の達成状況は、河川は BOD100% (39 河川 70 地点中 70 地点で達成)、湖沼は COD40.0% (15 湖沼中 6 湖沼で達成) でした。

祝と   「工安州川   湖市の小資本十座次状況								
河川・湖沼 の別		健康項	生活環境項目					
	測定項目	砒素	その他	BOD(河川)				
			26 項目	COD(湖沼)				
	水質基準達成率(%)	96. 1	98. 0	100				
河川	達成地点数/測定地点数	49/51	49/50	70/70				
	(河川数)	(38)	(38)	(39)				
湖沼	水質基準達成率(%)	93. 3	100	40. 0				
	達成湖沼数/測定湖沼数	14/15	15/15	6/15				

表2-4 主要河川・湖沼の水質基準達成状況

出典) 水大気環境課「令和3年度水質測定結果」

## (2) 水道水源ダム湖

県では、ダム貯水池の水質状況を定期的に監視し、水質変化現象の早期発見及びその詳細な実態把握等のため、長野県ダム貯水池水質調査実施要領に基づき、県管理のダム貯水池の水質監視を実施しています。

第5次長野県水環境保全総合計画で水質保全目標を定めた総貯水量100万m³以上の水道水源ダム湖(9か所)の令和3年度の測定結果では、5か所で水質保全目標値の一部を達成しませんでした。

	CC	D D	全窒素    全燐		燐	クロロフィルa		透明度		
		(mg/L)		(mg/L) (mg/L)		ng/L) (μg/			(m)	
ダム名	目標	年	目標	年	目標	年	目標	超過	目標	年
	(以下)	平均	(以下)	平均	(以下)	平均值	(以下)	回数	(以上)	平均
		値		値						値
裾花	3	<u>3. 4</u>	0.4	0. 32	0. 03	0. 029	20	<u>1/6</u>	1	ı
菅平	2	ı	0.4	ı	0. 02	ı	3	-	1	I
松川	2	1.8	0. 4	0. 25	0. 02	0. 114	3	<u>5/7</u>	2	-
奥裾花	2	<u>2. 5</u>	0. 2	0.14	0. 02	<u>0. 020</u>	20	0/7	1	ı
奈良井	2	_	0. 3	0. 13	0. 02	0.016	20	0/5	2	ı
内村	3	2. 3	0.4	0. 33	0. 03	0.008	10	0/7	2	1
片桐	2	1.8	0. 4	0. 15	0. 01	0.009	3	0/7	4	-
箕輪	2	1.8	0.6	<u>0. 78</u>	0. 01	<u>0. 016</u>	3	1/4	4	-
豊丘	1	0.8	0. 2	0. 16	0. 005	0.003	1	<u>3/7</u>	6	-

表 2 - 5 水質目標設定ダム湖 (総貯水量 100 万 ㎡ 以上) の水質測定結果

- 注)1 下線は第5次長野県水環境保全総合計画時の水質保全目標値を達成しなかったもの
  - 2 測定は植物プランクトンの発生時期である4月~10月に月1回実施
  - 3 水質測定地点は湖心又は取水口付近1地点の表層
  - 4 各項目は、クロロフィル a を除き、年平均値で評価
  - 5 クロロフィルaは、年間の値について、目標値超過検体数/総検体数で評価
  - 6 菅平ダムの水質測定及びその他のダムの透明度の測定は、平成29年度以降実施していない

出典)河川課「令和3年度長野県ダム貯水池水質調査測定結果」

### (3) 地下水

県では、地下水の水質保全を図るため、水質汚濁防止法第 16 条の規定により水質測定計画を策定し、関係機関と共に地下水の水質測定を実施しています。県内の地下水の汚染状況を把握するための概況調査として、山岳地域を除いた地域を約 5 km のメッシュで区分し、各メッシュで 5 年に1回1井戸を選定して調査を実施しています。調査項目としては環境基準項目、要監視項目等を測定しています。また、概況調査等により新たに判明した汚染については汚染範囲の確認等のために実施する汚染井戸周辺地区調査、既に汚染の判明している地点を継続的に監視する継続監視調査も実施しています。

平成 29 年度から令和 3 年度までの地下水概況調査の状況では、毎年 60 地点程度の測定を実施していますが、 $1\sim4$  地点において環境基準を超えていました。環境基準を超えた項目としては硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素、砒素、テトラクロロエチレン等がありました。

表2-6 平成29~令和3年度の地下水概況調査環境基準達成状況

年度	H29	H30	R1	R2	R3
測定地点数	67	68	67	66	55
測定項目数	52	52	52	52	52
環境基準超過地点数	1	2	4	2	2
環境基準達成率(%)	98. 5	97. 1	94. 0	97. 0	96. 4

出典) 水大気環境課「水質測定結果」(平成29年度~令和3年度)